

綾町の自然生態系農業

－ 持続可能な美しいまちを目指して－

綾町有機農業振興係

綾町のまちづくり（有機農業）の背景

▶ 山は生活の基盤

九州一の規模の営林署

山林での直接の就労 ・ 林道、砂防工事等の土木工事
商店への物資の受注

▶ S42.9（1967）照葉樹林の交換・伐採計画打診

町民の80%を超える反対請願署名

農林水産大臣への直訴-----交換・伐採の中止



▶ 単なる自然保護運動から国定公園への指定運動へと発展

S57（1982） 「九州中央山地国定公園」指定

町民の意識を「自然環境保全」と「農業の振興」へと大きく変え
その後の町づくりは、この照葉樹林をベースに進められる

自然生態系農業（有機農業）の始まり

＊昭和48年（1973年）

一坪菜園の普及と野菜種子の配布

＊昭和51年（1976年）

青空市場の開設

＊昭和63年（1988年）

自然生態系農業の推進に関する条例の制定

＊平成元年（1989年）

手づくりほんものセンターの開設

日本国内では、1961年に農業基本法が制定され、化学肥料や化学合成農薬の使用、作業の機械化が大きく推進され、生産力の拡大、労働力の軽減に効果があり、積極的に導入が進められた。



綾町自然生態系農業の推進に関する条例

(一部抜粋)

昭和63年7月に制定

今や我等綾町農林業者は、綾町憲章「**自然生態系を生かし育てる町にしよう**」の基本理念を更に追求し、土と農の相関関係の原点を見つめ、従来すすめてきた自然生態系の理念を忘れ近代化、合理化の名のもとにすすめられた省力的な農業の拡大に反省を加え、「**化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。**」「**本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。**」「**食の安全と、健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること。**」また、遺伝子組み換え作物による自然生態系の汚染を防止するため「**遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと。**」を改めて確認し、消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し、本町農業の安定的な発展を期するため、本条例を制定する。

～「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」前文後段より～

自然生態系農業の考え方

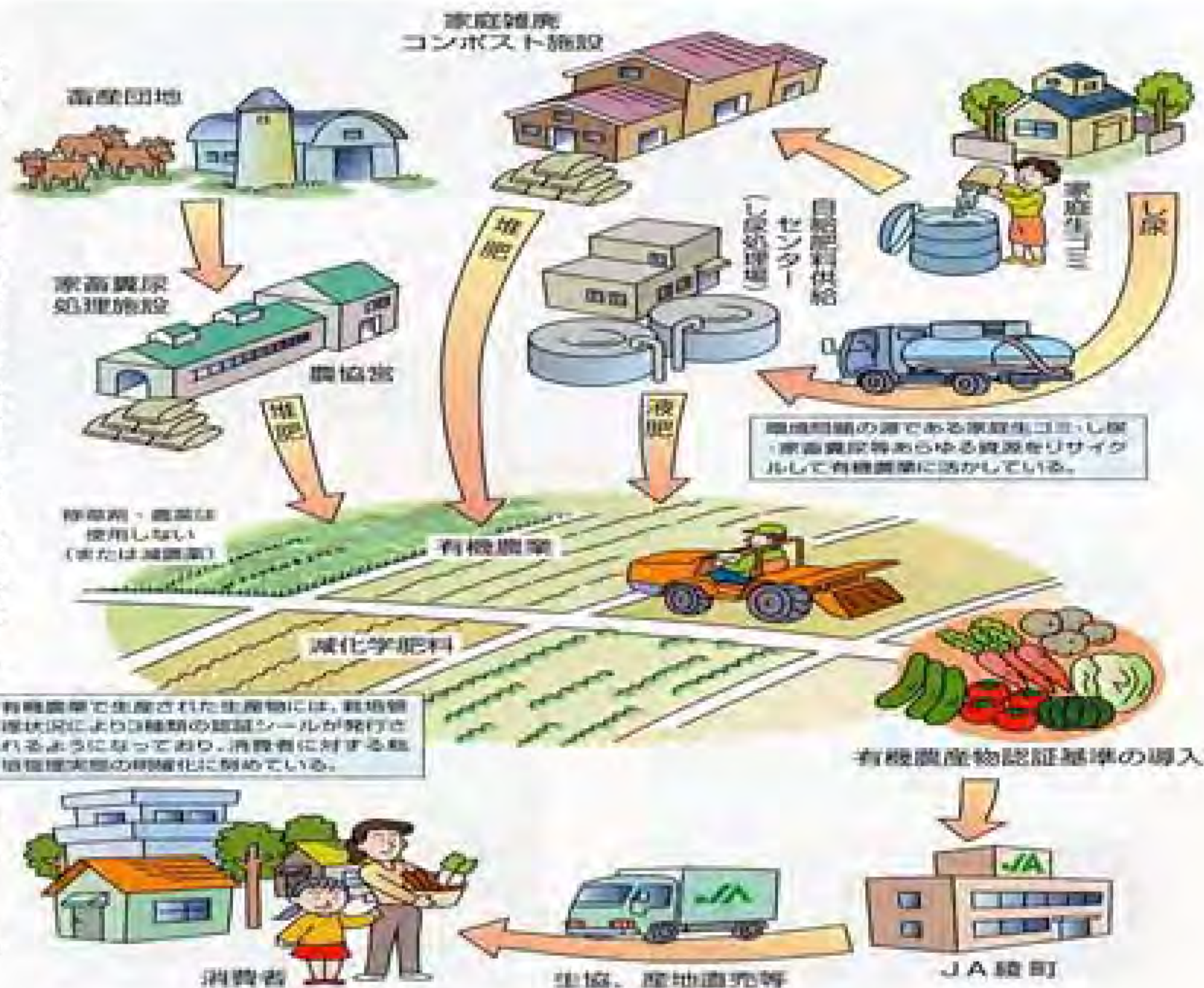
健全な土づくり

- ▶ 土壌診断をする
- ▶ 有機質肥料を使用する
- ▶ 深く耕す
- ▶ 土壌消毒剤は使用しない

元気な作物を育てる

- ▶ 化学合成農薬・除草剤は使用しない
- ▶ 遺伝子組み換え作物は利用しない
- ▶ 天敵や微生物農薬等を利用する

綾町自然生態系農業のシステム



土壌分析（開発センターで実施）

土 壌 診 断 表

（平成16年 施設きゅうり以外）

（ 15- 1）(P. 1)

綾町 有機農業開発センター
平成 16年 3月 8日

中堂支部
松井 道生 様

毎日、ご苦労様です。先般、皆様より御提供いただきました水田・普通畑・および樹園地の 土壌分析結果についてご通知致します。
あなたの土壌を分析した結果は次の通りです。

分析番号 : 1

農地登録番号 : 102-050

農地字・地番 : 赤松 3261

土壌採取日 : 平成 16年 2月 27日

採取位置 : 作土

採取時期 : 施肥前

地目 : 畑

前作物 : レタス(普通畑)

次作物 : レタス(普通畑)

次作物の面積 : 35.00 a (アール)

施肥の条件 : Aクラス液肥なし

土壌の性質

1)土壌の種類 : 表層多腐植質黒ボク土

2)土色 : 黒褐 10YR2/2

3)土性 : 砂壤土

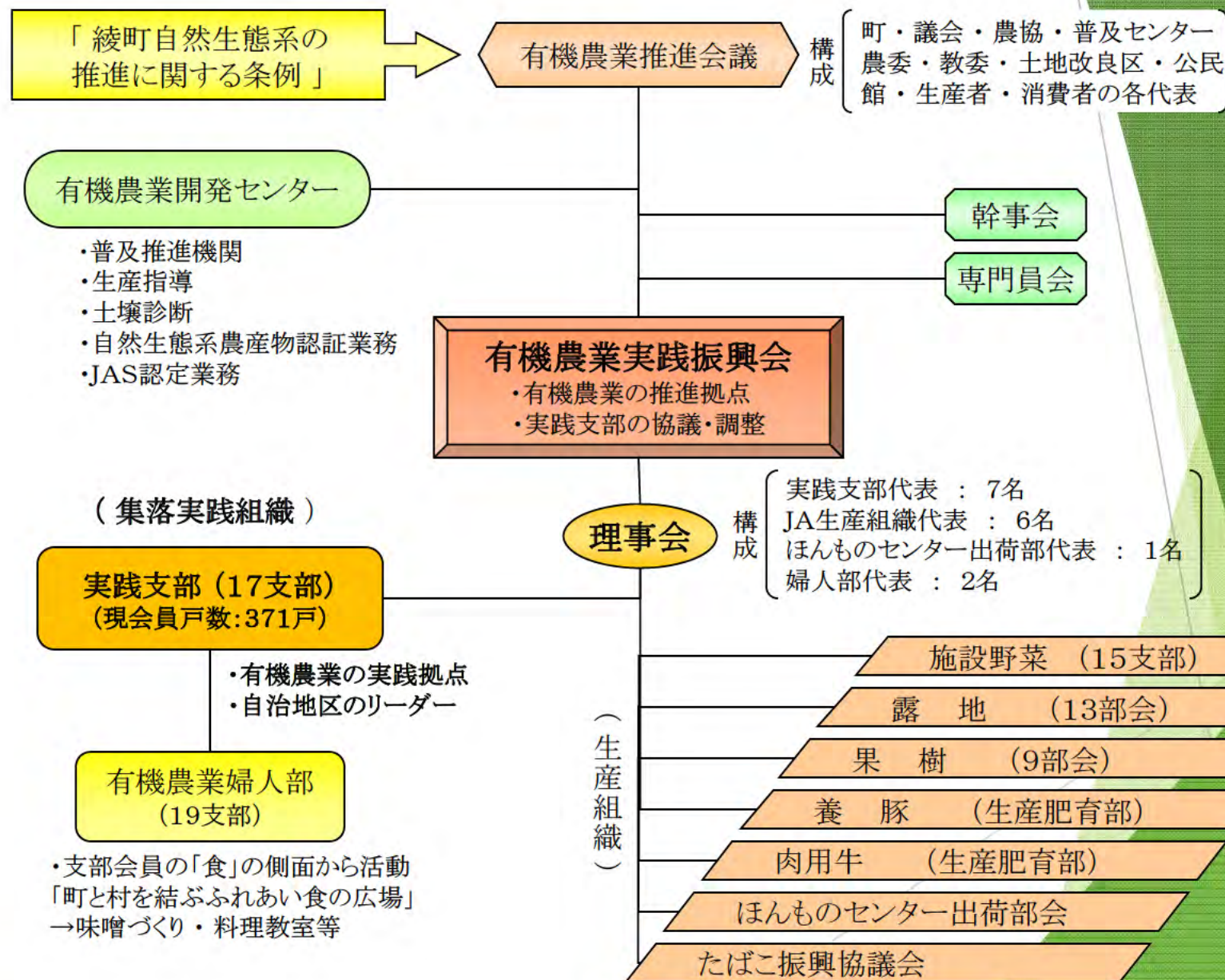
4)作土の深さ : 15 cm (センチメートル)

5)排水の良否 : 良

2. 土壌診断結果および改良目標値

項 目	改良目標値	分析値	コ メ ン ト
pH (ピーエッチ) (水)	6.0 ~ 6.5	6.4	適正
EC (1:5 イソ-,mS/cm)	0.3 以下	0.04	かなり低い
腐 植 (%)			
無機質窒素 (mg/100g)	5 mg 以下	3.8	適正
可給態窒素 (mg/100g)			
燐 酸 吸 収 係 数			
有効態燐酸 (mg/100g)	10 mg 以上	31.0	適正
陽イオン交換容量 (meq/100g)	35 meq 以下	26.3	適正
交換性石灰 (mg/100g)	347 mg 以上	448.0	やや多い
交換性苦土 (mg/100g)	40 mg 以上	61.7	適正
交換性加里 (mg/100g)	39 ~ 47 mg	48.6	やや多い
塩 基 飽 和 度 (%)	60 ~ 80 %	76.4	適正
石 灰 飽 和 度 (%)	50 ~ 64 %	60.8	適正
苦 土 飽 和 度 (%)	8 ~ 11 %	11.7	やや高い
加 里 飽 和 度 (%)	2 ~ 4 %	3.9	適正
石灰/苦土 (当量比)	4 ~ 8	5.1	適正
苦土/加里 (当量比)	2 ~ 5	3.0	適正
可給態珪酸 (mg/100g)			
遊離酸化鉄 (%)			

自然生態系農業推進体制の組織図



自然生態系認証基準の仕組み

農地の 認定区分	過去における農地の管理状況	
	土壌消毒剤 除 草 剤	土づくり
A農地	使用しない	土づくり3年以上の農地
B農地	使用しない	土づくり2年以上 3年未満の農地
C農地	使用しない	土づくり1年以上 2年未満の農地

管 理 の 認定区分	土壌消毒剤 除 草 剤	化学肥料	合成化学農薬 (防除回数)
A	使用しない	使用しない	使用しない
B	使用しない	三要素施用成分 総量20%以下	慣行防除の 1/5以下
C	使用しない	三要素施用成分 総量20%以下	慣行防除の 1/3以下

総 合 認 定 区 分 基 準		
農地認定区分	生産管理認定区分	総合認定区分
A農地	A	A (ゴールド)
A農地	B	B (シルバー)
B農地		
B農地	A	
A農地	C	C (カッパー)
B農地		
C農地		
C農地	A	
C農地	B	

平成 年度 野菜栽培管理記録簿

地区名: 氏名: 本物センター
登録番号

栽培農地の字地番:

【前作について】

- 作物名 ()
- 農薬の使用 (どちらかに○印を)
除草剤の使用: 有・無 土壌消毒剤の使用: 有・無 農薬の使用: 有・無
- 化学肥料の使用: 有・無

【今期作付について】

- 作物名 ()
- 面積 (a)
③ 播種日 平成 年 月 日 ④ 定植日 平成 年 月 日
③ 中耕除草 月 日 ④ 収穫開始 (予定) 月 日
中耕除草 月 日 ⑤ 収穫終了 (予定) 月 日
中耕除草 月 日

4. 肥料

肥料名	施用時期	施用量
堆肥	月 日	
細粒苦土石灰	月 日	
炭酸苦土石灰(粉)	月 日	
満作	月 日	
緩配合	月 日	
パワーオルガ684	月 日	
粒王7号	月 日	
粒王3号	月 日	
油粕	月 日	
米ぬか	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	

- 土壌消毒の有無: 有・無 (どちらかに○印を)
- 薬剤散布: ア. 散布した イ. 散布しない (どちらかに○印を)

農薬名	散布時期	希釈倍数	散布量
	月 日	倍	リットル
	月 日	倍	リットル
	月 日	倍	リットル

※農薬は指定された作物にのみ散布。対象以外の作物には絶対に散布しない事。

綾町自然生態系農業認定区分

支部長 確認印	受付 年月日	受付 番号	農家登 録番号	農地の 認定	生産管 理認定	総合 認定	検査員認証	所 決 済

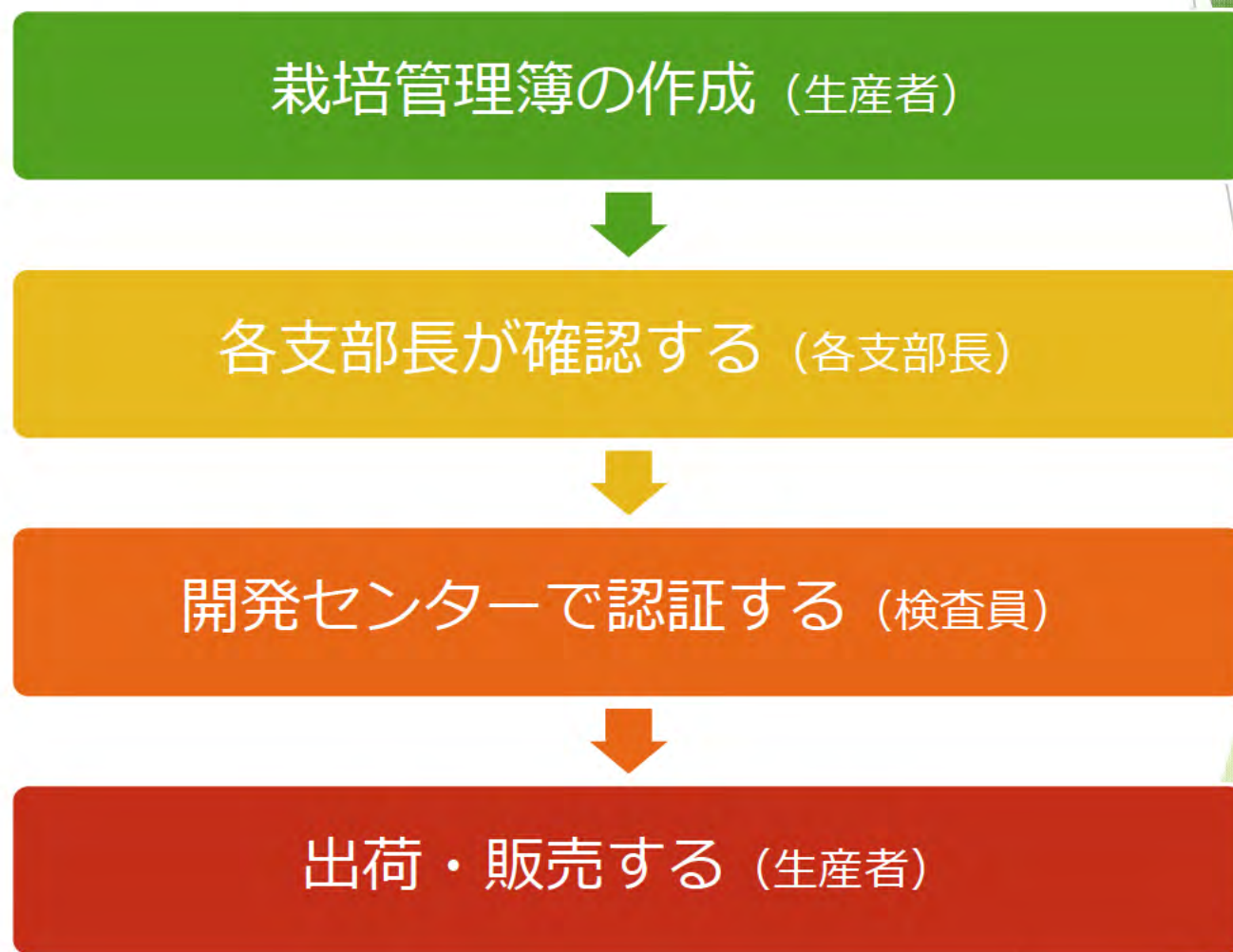
栽培概要

肥料名

認定

農薬名

認証の流れ



農産物のランク別認証状況

A	B	C	—	合計
1, 414件	123件	14件	144件	1, 695件
83. 4%	7. 3%	0. 8%	8. 5%	100%

ほんものセンターと産直の栽培管理記録簿提出件数合計
(施設を除く) (平成29年度)

管理記録簿を提出して販売される

認証
シール



農産物直売所 手づくりほんものセンター

H元（1998）開設

H28（2016）販売額 3億700万円（内農産物1億5,400万円 50%）

来客数 26万人 1階部分70坪 委託販売方式

営業日数:363日 1日当たりの売上:846千円、客数:707人

お客様のほとんどは、安全な食べ物を求める町外の消費者であり、「綾ブランド」発信の一翼を担っている。



綾町自然生態系農業で使用できる農薬（例）

カスガマイシンボルドー	エスマルクD F（B T）
ポリオキシンA L水和剤	ゼンターリ顆粒水和剤
コロマイト乳剤	デルフィン顆粒水和剤
スピノエース顆粒水和剤	フローバックD F
コサイドボルドー	ジーファイン水和剤
イオウフロアブル	ボトキラー水和剤

環境にやさしい害虫防除方法



レタスの全面マルチ



**有機農業は、雑草と病害虫との戦い！！
全面マルチによる防草効果と保温効果**

土壌くん蒸剤を使用しないハウスの 土壌消毒



起業家の育成と6次産業化の推進

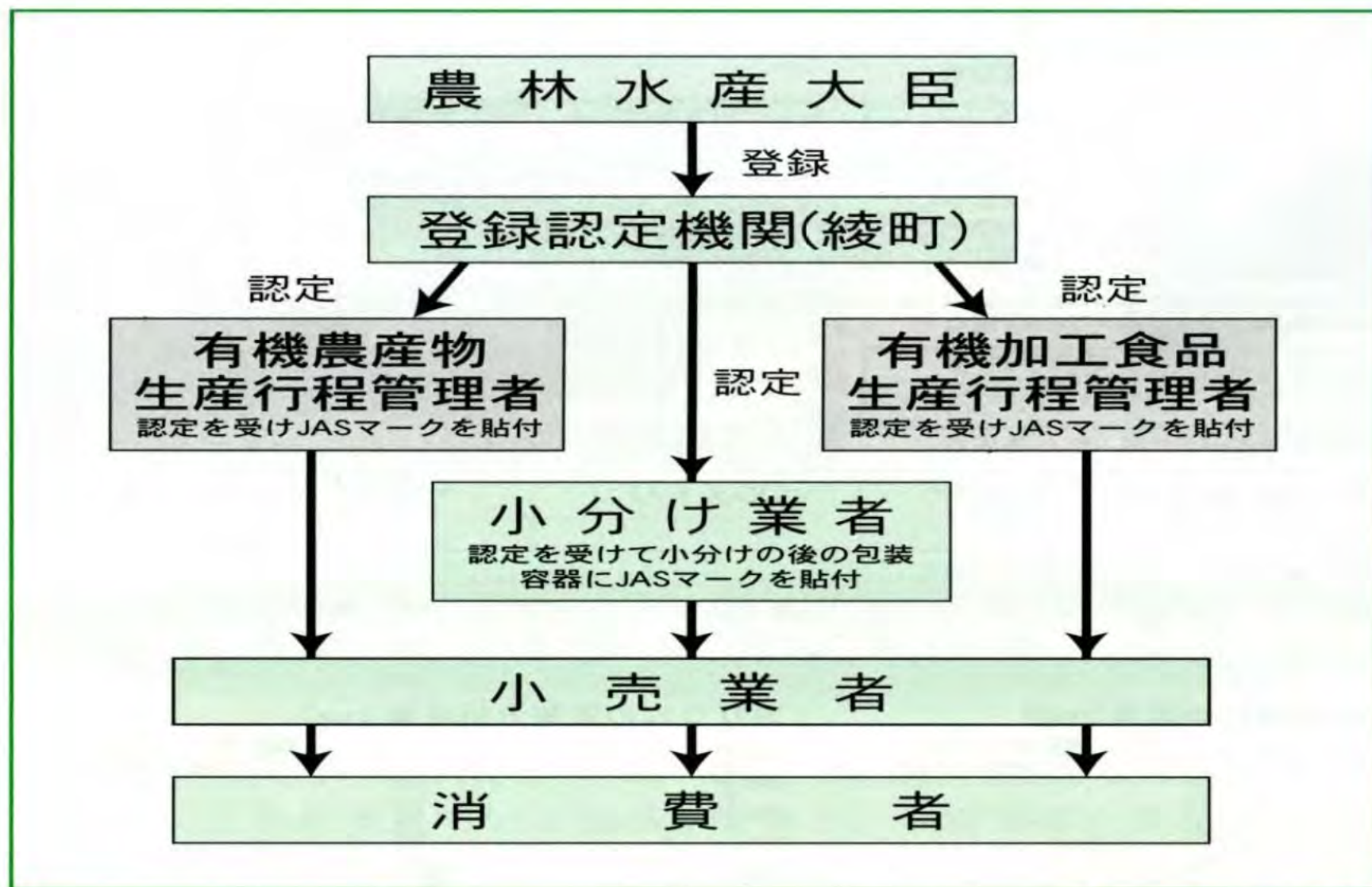
- 農家の所得安定化
- 地場産業の雇用創出
- 農商工連携
- ◎ 安心安全のブランド確立



特産品「日向夏みかん」を使ったドリンク

雲海酒造と提携し、町内産コガネセンガン（約130トン）を原料とした焼酎を製造。
平成27年9月より発売。

有機JAS登録認定機関 宮崎県綾町



課題

- 農家の高齢化・担い手の不足
- 耕作放棄地の解消
- 自然生態系農業と経済のバランス
- 綾町自然生態系農産物の認知度の向上
- 施設野菜の減農薬（微生物、天敵の利用）への取り組み

基幹産業である農業の活性化 → 町全体の活性化



「綾町農業支援センター」を
平成26年6月に設立しました

5年後の綾町農業の
生産・販売基盤の確立を目指して

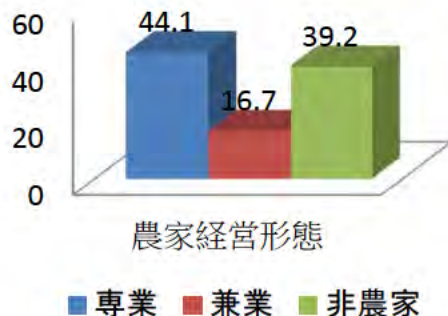
綾町の農業者・農地に関する問題

アンケート調査

■ 農地面積30a以上所有者 ■ 対象者 632件 ■ 回答者 329人 ■ 回答率 52%

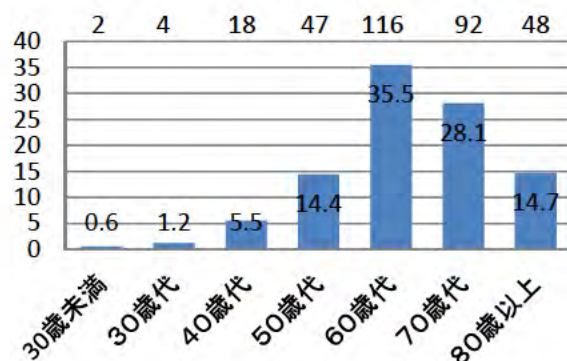
問1. あなたの経営形態

回答者数 145 55 129



問2. あなたの年齢

年齢構成



問3. あなたの地域での位置

項 目	回答数	率
ア 地域の中心となる経営体	46	14.0
イ 将来的に中心となる経営体	31	9.4
ウ 中心となる経営体ではない	138	41.9
エ 農業をしていない	114	34.7
	329	100

問4. 今後の経営規模

項 目	回答数	率
ア 規模拡大したい	15	4.5
イ 現在の面積を維持	127	38.6
ウ 規模縮小	27	8.2
エ 農業をやめたい	122	37.1
オ わからない	38	11.6
	329	100

問5. 託せる経営体・後継者

項 目	回答数	率
ア 個人経営体がいる	15	4.6
イ 法人経営体がいる	10	3.0
ウ 集落営農組織がいる	0	0
エ 後継者がいる	60	18.2
オ 後継者予定がいる	58	17.6
カ いらない	186	56.6
	329	100

問6. 10年後の利用計画(筆ごと)

項 目	筆数	率	面積(ha)
ア 自分で耕作する	491	31.1	83.8
イ 他人に貸す	297	18.8	47.9
ウ 自己保全	93	5.9	13.5
エ 売却	120	7.6	27.8
オ 未定	578	36.6	88.0
	1579	100	261.0

綾町農業支援センター



ご清聴ありがとうございました



綾町マスコットキャラクター もりりん